

軽自動車税の税率が変わります

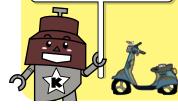
地方税法の改正に伴い、平成27年度から軽自動車税の税率が変わります。 車両の種類や最初の新規検査年月によって、適用される税率が異なります。

| 車種区分 | | 年税率 | |
|-------|-----|---------------------|--------------------|
| | | 平成27年3月31日 までに取得 | 平成27年4月1日 以降に取得 |
| | | 従来の税率 | 新税率※ |
| 軽四輪乗用 | 自家用 | 7,200円 | 10,800円 |
| | 営業用 | 5,500円 | 6,900円 |
| 軽四輪貨物 | 自家用 | 4,000円 | 5,000円 |
| | 営業用 | 3,000円 | 3,800円 |
| 軽三輪 | | 3,100円 | 3,900円 |

※新税率が適用されるのは、平成27年4月1日以降に最初の新規検査を受ける車両です。なお、平成27年4月1日から平成28年3月31日までに新規取得した三輪以上の軽自動車(新車に限る)のうち、環境負荷の小さいものは、平成28年度分に限り税率が軽減される予定です。

問い合わせ 市民税課 **ぐ**048-259-7633

廃車等の手続き お忘れなく



軽自動車税は、毎年4月1日現在の所有者に課税され、使用していなくても手続きをしないと税金がかかります。廃車や名義変更の手続きが済んでいないかた、市外に転出されたかた、盗難・紛失されたかたは、電話または市ホームページで必要書類等を確認のうえ、3月31日(火)までに手続きしてください。

手続き場所

- ─原付・小型特殊自動車市民税課(市役所3階) ◆048-259-7633
- →125cc超のバイク埼玉運輸支局 ぐ050-5540-2026
- →軽自動車
 軽自動車検査協会
 ←050-3816-3110

Q2 仕事を増やしてまで 中核市になる 必要があるの?

A 中核市になると、市が決定できる仕事が増えるので、自立した行政運営がさらに進みます。市民サービスの迅速で効率的な提供、市条例による保育所や特別養護老人ホームなど福祉施設の整備・運営規準の制定、本市の状況に応じた感染症対応など、増える仕事は、市民の皆さんの安全で快適な生活を支えるためのものです。

Q(3) 仕事が増えればお金も かかると思うけど 税金が上がるの?

新しい仕事を行うための費用 は、国の交付金制度によって賄 われる仕組みですので、中核市 になるために、市の税金や公共 料金を値上げすることはありま せん。

中核市に移行する 市民の合意は?

か昨年2月の市長選挙で、中核市移行と市保健所設置を公約に掲げた奥ノ木市長が選ばれ、この公約が市の新たな目標となりました。

現在、平成29年3月定例会で、 中核市移行の意思を市議会に 決定していただけるよう、検討を 進めています。

中核市に移行する方針が決定 された後、市が新たな仕事を行 うための条例作りが始まります。 その際、パブリックコメントを募 集し市民の皆さんの意見を反映 させていきます。



川口市自治基本条例と中核市移行のつながり

川口市の行政運営は、自治体の憲法とも言われる「川口市自治基本条例」を規範としています。この条例は、市民が市政の主人公であることをすべての基本に置く、市民が幸せに暮らせる地域社会を実現するための、本市の最高規範です。

その前文には、「地方分権の 進展に伴い、私たちの手によっ て私たちの思い描くまちづくり ができるようになりつつある 今、個性豊かな地域社会を築 くためには、私たち市民の多様 な価値観を適切に市政に反映 させる仕組みづくりが必要と なります」とうたわれています。

その仕組みづくりを進める ためには、より多くの事務権限 を持つ中核市制度を活用する ことが必要だと、市では考えて います。

WEWS!

ピタル 2

を、Q&Aでご説明します。 いての市の基本的な考え方などーナー。今回は、中核市移行につ 2月号からスタートしたこのコ



問い合わせ…政策審議室 🖍 048-259-7674 FAXI048-254-1367 市ホームページ「中核市への移行」もご覧ください。